

## 令和6年度第1回川崎市指定特定非営利活動法人審査会 次第

日時：令和6年8月15日（金）

午後3時～

会場：川崎市役所 本庁舎3階 303会議室

### 1 開会

### 2 議事

議題1 令和4年8月24日付け「特定非営利活動法人条例指定制度の今後の運用について（答申）」に対する取組状況について

議題2 川崎市の認定・条例指定特定非営利活動法人の現況について

### 3 閉会

#### （配布資料）

資料1 令和4年8月24日付け「特定非営利活動法人条例指定制度の今後の運用について（答申）」に対する取組状況について

資料2 川崎市の認定・条例指定特定非営利活動法人の現況について

答申に対する取組状況

答申			概要	令和5年度	令和6年度
ア	制度の使いやすさの向上	(ア) 条例指定及び認定の提出書類の重複解消など手続面の簡素化	法人の負担軽減のため、様式ファイルの提供形式の見直しやツールの提供など。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例指定関係の提出書類についてオンラインで申請できるようにした。R6/3から内閣府のシステムを利用する等して認定関係の提出書類についても対応した。</li> <li>・ ホームページの体裁を見直し、様式だけ掲載していたところに説明を加えた。</li> <li>・ 規則を改正し、川崎市が所轄庁でない条例指定かつ認定法人について、提出及び備置きを要する書類について、規則所定の様式でなくとも必要事項を記載すればよいものとした(R6/4/1施行。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例指定関係の提出書類についてオンラインで申請可能(継続)</li> <li>・ 内閣府のシステムを利用する等により認定関係の提出書類についてもオンラインでの提出可能(継続)</li> </ul>
ア	制度の使いやすさの向上	(イ) 基準・運用の明確化と事前判定の仕組みの検討	<p>NPO法人の条例指定を受けることを目指すハードルを下げる努力が求められる。</p> <p>法人及び行政の事務の効率化のため、事前に基準適合を判定できるような仕組みについても引き続き検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定・条例指定制度説明会を開催(R6/2/9開催 1法人から1人出席)</li> <li>・ 個別に認定・条例指定の相談に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別に認定・条例指定の相談に対応(説明会を開催して大勢参加者が見込まれる場合は価値があるが、少人数の場合、法人の業態、規模、寄附の状況等のレベルが様々で、結局個別にカスタマイズしないと伝わらないことが見込まれる。近年の説明会参加者が少ないため)</li> </ul>
ア	制度の使いやすさの向上	(ウ) 法人設立段階からの指定基準等の周知	新規法人を含めた、市内NPO法人に対する条例指定制度・認定制度の基準等の周知に取り組む。	認証担当と連携し、設立相談時点で認定や条例指定の意向を確認するとともに、制度の案内を行っている。(継続)	認証担当と連携し、設立相談時点で認定や条例指定の意向を確認するとともに、制度の案内を行っている。(継続)
ア	制度の使いやすさの向上	(エ) 認定・条例指定を受けるためのアドバイザー派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計、税務、労務管理の専門家をアドバイザーとして派遣。</li> <li>・ 条例指定を先行して受けた法人等から申請書類作成等の助言が受けられるような新たなアドバイザー派遣の取り組みを検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税理士派遣 2法人各1回</li> <li>・ 社労士派遣 1法人1回</li> <li>・ 条例指定、認定を目指す法人からの相談時に、先輩法人のアドバイスを希望するかのヒアリングを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家の派遣事業(税理士・社会保険労務士、継続) 7月末時点で、社労士派遣 1法人1回、税理士派遣 1法人1回。</li> </ul>
イ	条例指定NPO法人等への寄附促進	(ア) 条例指定NPO法人等のファンドレイジング力向上に向けた支援	<p>前回答申を受け、地域・社会貢献フォーラムを継続。</p> <p>かわさき市民アンケートなどを活用した継続的な調査の枠組みを検討。</p>	<p>地域・社会貢献フォーラム(継続)</p> <p>(カワサキコネクト)</p> <p>R5/12/2 川崎市役所本庁舎にて 開催 参加者 24名 (市内法人による活動事例紹介、認定ファンドレイザーに学ぶ、団体の活動を継続するために今取り組むべきこと。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域・社会貢献フォーラム(カワサキコネクト)(継続) 開催手法、テーマから見直し。</li> <li>・ かわさき市民活動センターによるパワーアップセミナーのうち、ファンドレイジングの講座(12/15開催予定)を共催</li> </ul>
イ	条例指定NPO法人等への寄附促進	(イ) 制度周知や条例指定NPO法人等の活動に関する広報による支援	<p>戦略的な広報の実施</p> <p>～伝えたいこと～</p> <p>NPO法人に対する広報：認定・条例指定に係る法人側のメリット、みなし寄附制度(※)の周知。</p> <p>市民に対する広報は：NPO法人の活動内容、社会に貢献の内容、寄附者が受ける税制優遇等の内容</p> <p>市外法人に対する広報：指定申出の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かわさき市民活動センターに条例指定、認定法人の法人名・活動の案内を掲示(継続)</li> <li>・ 市政だより6月号に所得税住民税の税の優遇制度について紹介する記事を掲載した。</li> <li>・ 現状のNPO応援ガイドは「NPOとは」の段階から具体的な寄附控除の仕組みまで多岐に渡って対象が散漫になっているので、対象を絞りコンパクトなものにすることを検討</li> <li>・ かわさき市民活動センターの広報誌(季刊)ナンバーゼロのNPO特集記事に併せて、認定・条例指定法人の広報を掲載(2法人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かわさき市民活動センターに条例指定、認定法人の法人名・活動の案内を掲示(継続)</li> <li>・ 市政だよりにより認定NPO法人に対する寄附に係る所得税、住民税の優遇制度について紹介する記事の掲載(予定)</li> <li>・ NPO応援ガイドの更新の検討(対象を絞ったコンパクトなものにすることで配布の機会を増やすことを狙う)</li> </ul>

答申			概要	令和5年度	令和6年度
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(ア) 会計、税務、労務等の専門家による相談体制の整備	税務・労務の専門家のアドバイザー派遣の取組を継続	税理士派遣 2法人各1回 社労士派遣 1法人1回	継続 7月末時点で、社労士派遣 1法人1回 税理士派遣 1法人1回
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(イ) 法人運営の管理面を継続的にサポートする人材の発掘・育成等	「プロボノチャレンジKAWASAKI」「川崎プロボノ部」などにより、地域貢献やボランティア活動のきっかけを探している方と、活動のステップアップを目指すNPO法人も含む団体の双方を募集・マッチングする取組を行っており、こうした取組を通じて、法人運営を支える人材の厚みを増すことが期待される	川崎プロボノ部（左記概要参照）サポート先募集、説明会に係るチラシにより広報（6月に全法人向け）（継続）（プロボノ部での団体支援は、7団体中2団体がNPO法人で、いずれも資金調達・支援者開拓について、支援を受けた。）	川崎プロボノ部サポート先募集、説明会に係るチラシ・ホームページにより広報(応援ナビかわさき・メールマガジンほか)（継続） (R6について、8団体の支援のうち、1団体がNPO法人)
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(ウ) 中長期的な経営視点に立った伴走型の支援体制の整備	かわさき市民活動センター等が中心となって伴走型の支援を進めていくことを期待したい。 単に広く呼び掛けるだけでは条例指定・認定を目指す法人が増えることは期待し難いので、行政において法人間の公平性に考慮しつつ、事前相談を受けた法人に対して条例指定・認定を受けるにあたり課題の解消に向けた支援を行う等工夫が必要	・事前相談があった法人に対し、必要な支援を提供（継続） ・かわさき市民活動センターによるパワーアップセミナーのうち、会計・労務の3回を共催（継続） NPOの会計（全2回）で参加者は1回目NPO法人5法人、13人、2回目NPO法人7法人、15人 NPOの労務（1回）で参加者はNPO法人は3法人、8人	・事前相談があった法人に対し、必要な支援を提供（継続） ・かわさき市民活動センターによるパワーアップセミナーのうち、会計・労務の3回を共催の予定（継続）
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(エ) 企業等の地域・社会貢献の取組を奨励する仕組みの検討	企業等との連携についてイベント開催のほか様々な手法について調査検討を行う必要がある。また、企業との関係性は寄附等の金銭的支援にとどまらず、事業の協働など様々な形態があるところであり、先進事例の紹介、企業との関係を構築する際に気を付けるべき点など、出会いの機会の提供のみならず、協働で市内の社会課題解決に当たる可能性を考える対話の場を創出する取組が必要	・「かわさきSDGsパートナー」（川崎市SDGs登録・認証制度）になると参加できる「川崎市SDGsプラットフォーム」では、セミナーや参加団体の交流会、取組事例の共有など、様々な形で参加団体の活動を支援している。12月に「かわさきSDGsパートナー」に関する周知文を市内NPO法人向けに発送 ・川崎工業振興倶楽部の会員企業に施策等の情報提供を行	・地域・社会貢献フォーラム（カワサキコネクト）において、社会貢献を検討している企業に社会貢献に対する考え方を話してもらい、参加市民活動団体には企業はどんな支援をしてくれるのかの一例を知ること、登壇企業のみならずほかの企業に対してアプローチをするためのきっかけにもらう方針で企画。登壇企業については交渉中
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(オ) 既存認定・条例指定NPO法人に対する支援	有効期間の更新に向けて、条例指定の有効期間の中間的な時期に状況を確認し、アドバイスを行うなどの取組が考えられる。	・毎年提出を要する書類の提出、調整時にヒアリングを行い、更新時に提出する書類等の精度向上を図った。（継続） ・更新の2年程度前（中間年度）に運営状況や帳簿等の整理状況を確認するため、法人を訪問し、更新時に不備のないようにアドバイスすることを検討し、相談をいただいた条例指定法人の指定後初の寄附者名簿作成に際し、実際に作成	・毎年提出を要する書類の提出、調整時にヒアリングを行い、更新時に提出する書類等の精度向上を図った。（継続） ・更新の2年程度前（中間年度）に運営状況や帳簿等の整理状況を確認するため、法人を訪問し、更新時に不備のないようにアドバイスすることを提案（継続）
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(カ) デジタル化支援の取組の検討	SNSによる情報発信、寄附の電子マネー・クレジット対応も含めたデジタル化が有効である。NPO法人向けのデジタル化の支援を検討	かわさき市民活動センターのパワーアップセミナーにおいて、動画作成講座を実施	かわさき市民活動センターのパワーアップセミナーにおいて、ショート動画・SNS活用術の講座を実施
ウ	法人の運営基盤の整備・強化のサポート	(キ) 認定・条例指定NPO法人を対象としたネットワークの検討	川崎市内の認定・条例指定NPO法人だけでは数が少ないので、ネットワークのメリットが生かしにくい。神奈川県や他の政令市とも協力した取組として検討する。	神奈川県及び県下の政令市でも域内の法人間のネットワーク構築を兼ねて研修会を対面方式により開催しているが、研修の参加者も少なく、ネットワーク化されていないと認識されていることを確認	